

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度 第1回 美幌町都市計画審議会
開 催 日 時	令和8年6月23日(火) 14時00分 開会 14時45分 閉会
開 催 場 所	美幌町役場 説明員控室
出 席 者 氏 名	【委員】 横山直樹、橋本美典、梅津幸一、高橋清、馬場博美、稲垣淳一、 伊藤伸司、松浦和浩、渡部敏行
欠 席 者 氏 名	宮田博行、中川寿一、高橋竜二
事務局職員職氏名	遠國建設部長、森口建設課長、廣田建築主幹、後藤都市整備G主査
議 題	1 開会 2 会長挨拶 3 会議録署名委員の指名 4 協議事項 第1号 美幌町都市計画用途地域の変更(案)について 第2号 美幌町都市計画準防火地域の変更(案)について 5 その他 今後の都市計画変更について 6 閉会
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	2名(報道機関)
資 料 の 名 称	・美幌都市計画用途地域の変更(案)(別冊1) ・美幌都市計画準防火地域の変更(案)(別冊2)
会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全部記録
	☒ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録

高橋清委員	(質疑なし) 【都市計画の用途地域に係る沿革】 ・平成4年に8種類から13種類に変更。変更理由の主な3つの理由が、コンビニ、カラオケBOXの普及、マンション、アパートなどの1室をオフィスにする、自家用車の台数増に伴うロードサイド問題。 ・これらの問題解決のため、13種類へ変更し、良好な住居環境を整備。 ・今回変更後となる第一種住居地域は、大規模な沿道サービス施設、ある程度の大きさのスーパーも建てられる。一般住宅に限定されるものではない。 【立地適正化計画の役割】 ・今回の変更は商業機能を完全に排除せず、小規模店舗を許容しながら防火規制を緩め、立地適正化計画に基づく「住み替え誘導」を進める位置付けと整理。 ・準防火地域の指定解除により、さらに建て替え、住み替えが促進されることを期待。 ・人口減少への対応として、利便性の高いエリアへの居住集約と用途、道路計画の見直しを一体的に進める必要性が確認され、審議会は「規制」だけでなく「住みやすさ向上のための誘導・支援」を議論することが重要。 <u>6 閉会</u> (会長による閉会挨拶)
--------------	---